



お知らせ

当院では、下記の事項について東北厚生局に届出を行い、保険給付を実施しております。

記

1 入院基本料に関する事項

当院では、1日54人以上の看護職員（看護師及び准看護師）が勤務しています。

【病棟別内容】

| | | 4病棟 | 5病棟 | 6病棟 |
|----------------|------------|-------|-------|-------|
| 看護職員勤務者数（1日平均） | | 14人以上 | 12人以上 | 15人以上 |
| 受持患者数 | 8：30～16：30 | 5人以内 | 4人以内 | 5人以内 |
| | 16：30～0：30 | 12人以内 | 13人以内 | 13人以内 |
| | 0：30～8：30 | 15人以内 | 13人以内 | 17人以内 |

3 施設基準に関する事項

施設基準に適合した下記に掲げる届出を行っております。

| | | |
|--|--|--|
| (1)機能強化加算 | (2)医療DX推進体制整備加算2 | (3)医療情報取得加算 |
| (4)急性期一般入院料4 | (5)臨床研修病院入院診療加算（協力） | (6)救急医療管理加算 |
| (7)妊産婦緊急搬送入院加算 | (8)診療録管理体制加算1 | (9)医師事務作業補助体制加算1（15対1） |
| (10)急性期看護補助体制加算（25対1） （看護補助者5割未満） | (11)注4 看護補助体制充実加算1 | (12)看護職員夜間16対1配置加算1 |
| (13)重症者等療養環境特別加算 | (14)がん拠点病院加算1 地域がん診療病院 | (15)栄養サポートチーム加算 |
| (16)医療安全対策加算1 | (17)注2 医療安全対策地域連携加算1 | (18)感染対策向上加算1 |
| (19)注2 指導強化加算 | (20)患者サポート体制充実加算 | (21)褥瘡ハイリスク患者ケア加算 |
| (22)術後疼痛管理チーム加算 | (23)後発医薬品使用体制加算1 | (24)病棟薬剤業務実施加算1 |
| (27)アーティスト巡回加算 2又び4 計り拘束致2UU不 未満 | (26)入院支援加算1 | (27)注4 地域連携診療計画加算 |
| (28)注7 入院時支援加算 | (29)認知症ケア加算2 | (30)せん妄ハイリスク患者ケア加算 |
| (31)精神疾患治療体制加算 | (32)排尿自立支援加算 | (33)地域包括ケア入院医療管理料2 |
| (34)注3 看護職員配置加算 | (35)注8 看護職員夜間配置加算 | (36)外来栄養食事指導料1 注2 栄養管理加算 |
| (37)外来栄養食事指導料1の注3 | (38)心臓ベースメーカー指導管理料 注5 遠隔モニタリング加算 | (39)糖尿病合併症管理料 |
| (40)がん性疼痛緩和指導管理料 | (41)がん患者指導管理料イ | (42)がん患者指導管理料ロ |
| (43)がん患者指導管理料ハ | (44)がん患者指導管理料ニ | (45)糖尿病透析予防指導管理料 |
| (46)乳腺炎重症化予防ケア・指導料 | (47)二次性骨折予防継続管理料1 | (48)二次性骨折予防継続管理料2 |
| (49)二次性骨折予防継続管理料3 | (50)院内トリアージ実施料 | (51)夜間休日救急搬送医学管理料 |
| (52)注3 救急搬送看護体制加算1 | (53)外来リハビリテーション診療料 | (54)外来放射線照射診療料 |
| (55)外来腫瘍化学療法診療料1 | (56)注8 連携充実加算 | (57)生活習慣病管理料（I） |
| (58)生活習慣病管理料（II） | (59)注4 外来データ提出加算 | (60)がん治療連携計画策定料 |
| (61)がん治療連携管理料1（がん診療連携拠点病 院） | (62)外来がん患者在宅連携指導料 | (63)薬剤管理指導料 |
| (64)連携強化診療情報提供料 注1 | (65)医療機器安全管理料1 | (66)在宅療養支援病院3 |
| (67)在宅時医学総合管理料及び施設入居時等医学総 合管理料 | (68)在宅患者訪問看護・指導料及び同一建物居住者 訪問看護・指導料の注2（緩和ケア） | (69)在宅患者訪問看護・指導料及び同一建物居住者 訪問看護・指導料の注2（褥瘡ケア） |
| (70)在宅患者訪問看護・指導料の注16 専門管理加算（緩和ケア） | (71)在宅患者訪問看護・指導料の注16 専門管理加算（褥瘡ケア） | (72)在宅患者訪問看護・指導料の注16 専門管理加算（特定行為） |
| (73)持続血糖測定器加算（間歇注入シリンジポンプ と運動する持続血糖測定器を用いる場合）及び皮下 連続式グルコース測定 | (74)造血器腫瘍遺伝子検査 | (75)遺伝学的検査の注1 |
| (76)BRCA1／2遺伝子検査 （血液を検体とするもの）2 乳癌患者 | (77)BRCA1／2遺伝子検査 （血液を検体とするもの）4 前立腺癌患者 | (78)先天性代謝異常症検査 |
| (79)検体検査管理加算（II） | (80)植込型心電図検査 | (81)画像診断管理加算2 |
| (82)遠隔画像診断（送信側） | (83)CT撮影（16列以上64列未満） | (84)MR1撮影（1.5テスラ以上3テスラ未満） |
| (85)大腸CT撮影加算 | (86)一般名処方加算 | (87)外来化学療法加算1 |
| (88)無菌製剤処理料 | (89)脳血管疾患等リハビリテーション料（I） | (90)廃用症候群リハビリテーション料（I） |
| (91)運動器リハビリテーション料（I） | (92)呼吸器リハビリテーション料（I） | (93)各疾患別リハビリ注3 初期加算 |
| (94)各疾患別リハビリ注4 急性期リハビリテー ション加算 | (95)がん患者リハビリテーション料 | (96)人工腎臓 慢性維持透析を行った場合1 |
| (97)導入期加算1 | (98)透析液水質確保加算 | (99)慢性維持透析濾過加算 |
| (100)下肢末梢動脈疾患指導管理加算 | (101)ストーマ処置 注4 ストーマ合併症加算 | (102)脊髄刺激装置植込術及び脊髄刺激装置交換術 |
| (103)がんセンチネルリンパ節加算2及びセンチ ネルリンパ節生検（単独） | (104)ペースメーカー移植術及びペースメーカー交 換術 | (105)植込型心電図記録計移植術及び植込型心電図 記録計摘出術 |
| (106)大動脈バルーンパンピング法（IABP法） | (107)医科点数表第2章第10部手術の通則5及び6 に掲げる手術 | (108)医科点数表第2章第10部手術の通則の16に 掲げる手術 |
| (109)輸血管理料 I | (110)輸血適正使用加算 | (111)人工肛門・人工膀胱造設術前処置加算 |
| (112)麻酔管理料（I） | (113)注5 周術期薬剤管理加算 | (114)床陥性発熱機制による約3度の体温上昇（1度1 例） |
| (115)保険医療機関間の連携におけるデジタル病理 画像による術中迅速病理組織標本作製（送信側） | (116)看護職員處遇改善評価料55 | (117)外来・在宅ベースアップ評価料（I） |
| (118)入院ベースアップ評価料69 | (119)入院時食事療養（I） | (120)注3 特別食加算 |
| (121)注4 食堂加算 | | |

2 食事療養に関する事項

入院時食事療養（I）の届出を行っており、管理栄養士によって管理された食事が適時（夕食は午後6時以降）、適温で提供されます。

| | 対象者の分類 | 食事療養標準負担額 |
|---|--|-----------------------|
| A | 一般（住民税課税世帯）の方 | 1食につき 510円 |
| B | 指定難病患者、小児慢性特定疾患患者の方 | 1食につき 300円 |
| C | 住民税非課税世帯の方 | 1食につき 240円 |
| | | 過去12か月の入院日数が91日以 降 |
| D | 住民税非課税世帯に属しかつ 所得が一定基準に満たない70歳以上の高齢受給者の方 | 1食につき 110円 |